

令和6年度第1回広島市教科用図書採択審議会会議録

署名者 小田 啓史

会議録調整者 藤本 充泰

令和6年6月3日午後3時00分 令和6年度第1回教科用図書採択審議会を広島市教育センター3階第13研修室において開催した。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後3時00分

閉会 午後4時30分

2 出席委員

会 長	小田 啓史	副 会 長	佐藤 真実子
委 員	佐々木 英三	委 員	河 野 緑
委 員	東 歸 達子	委 員	佐々木 功一
委 員	藤 村 渉	委 員	宮 崎 将三
(委 員	大 出 愛 欠席)	委 員	荏 隈 敏之
委 員	中村 謙太郎	(委 員	藤 本 幸恵 欠席)
委 員	沖野 由佳	委 員	今 野 藍子
委 員	船 谷 季弘	委 員	尼 子 一高
委 員	長谷川 明子	委 員	田 中 輝雄
委 員	山 田 浩之		

3 事務局の出席者

長屋 吉輝 指導第二課長
与 座 淳 指導第二課長補佐
藤本 充泰 指導第二課指導主事
山中 晴詞 指導第二課指導主事
波止元 貴士 指導第二課指導主事

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 採択審議会委員の紹介
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 諮問
- (5) 教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択についての説明
- (6) 議事
 - ・調査・研究の観点について
- (7) 諸連絡

5 議事の概要

○ 藤本指導主事

会議に先立ちまして、一言申し上げます。お配りしております資料の17ページを御覧ください。本採択審議会審議会の方につきましては、平成25年3月26日制定の広島市教科用図書採択審議会規則第6条2項の規定によりまして、委員の3分の2が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在、採択審議会の皆様、19名のうち17名の出席を頂いており、3分の2以上の出席であることから、本採択審議会は成立することとなります。

次に、本採択審議会に関わる秘密保持についてお願い申し上げます。文部科学省の通知、2567号に教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めることとございます。今回の内容は、公正かつ適正な、教科書採択を行うため、教育委員会が公表するまでは非公開としております。

従いまして、委員の皆様におかれましては、委員の職務の執行において、知り得た情報については、第三者に漏らすことがないようお願いいたします。

具体的には、①自分自身が採択業務に関係していること、②採択業務の日程に関する事、③採択業務に関わる審議・研究の内容についてです。万が一、教科用図書発行者等から様々な働きかけがあった場合、採択業務に関係していることを否定していただくとともに、必ず指導第二課にその内容について御連絡くださいますようお願いいたします。

先程、本会議の内容は教育委員会が公表するまでは非公開とすると申し上げましたが、採択後、つまり8月31日以降、調査研究のために作成した資料や、本採択審議会の議事録等は原則開示することとなります。その際、本採択審議会の委員の皆様のご所属とお名前、それから発言内容についても公表されることとなりますので、事前にお伝えしておきます。

委員の秘密保持及び公表事項について、御同意頂きましたら、机上にあります誓約書に、住所と氏名を御記入頂き、誓約書の提出をお願い致します。

(回収)

○ 藤本指導主事

それでは本日お配りしております資料について説明させていただきます。資料の1・2それから、先ほど、配付させていただきました学習指導要領及び、委嘱状、もしくは、辞令書があると思います。なお、資料1につきましては、会議終了後回収させていただきますので、よろしく申し上げます。

○ 藤本指導主事

それでは、令和6年度広島市教科用図書採択審議会を開催いたします。

まず初めに、本来であれば、広島市教育長、松井勝憲が御挨拶申し上げますところですが、本日は所用があり欠席させていただいております。指導第二課長長屋が挨拶させていただきます。

(指導第二課長) (別紙 代読)

○ 藤本指導主事

次に、採択審議会委員の皆様お1人ずつお名前、所属など自己紹介をしていただきます。

資料1の2ページをあわせて御覧ください。

(委員自己紹介)

- 藤本指導主事
以上で委員の皆様の紹介を終わらせていただきます。続きまして事務局からの出席者でございます。

(事務局自己紹介)

- 藤本指導主事
次に、資料1の1ページ、3にありますように、本採択審議会会長並びに副会長の選出に移らせていただきます。このことにつきましては、先ほど御覧頂きました「広島市教科用図書採択審議会規則」第5条の規定により、「委員の互選によってこれを定める」となっております。いかが取り計らいましょうか。委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。
- 今野委員
事務局案はありませんか。
- 藤本指導主事
「事務局案」という声が出ましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

- 藤本指導主事
ありがとうございます。それでは、担当者から事務局の案を提案させていただきます。
- 与座課長補佐
失礼いたします。事務局案ということですので、こちらの案といたしましては、会長ならびに副会長は公正かつ適正な採択を行うため、常日頃、学校で幅広く指導に当たっておられる中学校の校長先生方をお願いしたいと考えております。
会長を小田委員、副会長を佐藤委員をお願いしたいと考えております。
- 藤本指導主事
ただいまの事務局案について、いかがでしょうか。

(拍手)

- 藤本指導主事
ありがとうございます。それでは、小田委員に会長、佐藤委員に副会長をお受け頂くことにしたいと存じます。では、小田会長・佐藤副会長、席の移動をお願いします。

(会長・副会長 席移動)

- 藤本指導主事
それでは早速でございますが、代表として会長に就任の御挨拶を頂きたいと思ひます。

- 小田会長
今、会長を仰せつかりました二葉中学校の小田と申します。先程、教育長の御挨拶にありましたように、教科書は生徒の日々の学習において大変重要なものになっております。また、保護者をはじめ、市民の皆様も大変関心のあることであります。私たちは大きな役割を担って、自覚しながら、審議をして参りたいと思ひます。
従って、佐藤副会長とともに、皆さんと審議を重ねて、適正な審議ができますことで多様な意見を頂きながら、充実した会にしていききたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 藤本指導主事
それでは、教育委員会から、広島市教科用図書採択審議会会長へ諮問文をお渡しします。教育長にかわり、指導第二課長が読み上げます。資料2の1、2ページに諮問文がございますので、御覧ください。

(指導第二課長) (諮問文 代読 手交)

- 藤本指導主事
この諮問に基づき、本採択審議会において御審議頂くこととなります。それでは、これからの議事につきましては、会長・副会長のほうで進めていただきたいと思ひます。小田会長、佐藤副会長よろしくお願ひします。

- 小田会長
それでは、配付資料の1の1ページありますとおり進めていきたいと思ひます。
まず、委員の皆様、事務局から、教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について説明をお願ひいたします。

- 藤本指導主事
教科用図書採択の仕組みについて説明をさせていただきます。

(説明)

- 小田会長
ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(頷く)

- 小田会長
それでは、今から議事に入ります。
教科書の調査研究のため、研究の観点について、これから、審議します。
資料の2の17ページを御覧になってください。「広島市教科用図書採択審議会規則」の第7

条に「採択審議会に専門の事項を調査させるために、調査員を置く」とあります。その調査員にそれぞれの教科書についてどのような観点から調査研究をしていただくか、その調査研究の観点をお示しすることが、採択審議会の役割の一つです。

事務局のほうで調査研究の観点について資料がつくられているようですので、これについて説明していただきます。よろしくをお願いします。

○ 藤本指導主事

事務局案について説明させていただきます。

(説明)

○ 小田会長

ありがとうございました。

今示された五つの観点について、教科書を見ていただく中で、案について考えていただきたいと思います。事務局のほうで資料1の4ページに、教科書の見本一欄の順に教科書を並べていただいていますから、これから15分ほど時間をとりますので、御覧頂いて、その後、観点について審議したいと思います。15時55分まででお願いします。

(教科書 閲覧 15分)

○ 小田会長

15時55分までと言いましたが、もう少し時間を延ばしても大丈夫ということなので、少し延ばし、16時10分までとしますので、しっかり見てください。

(教科書 閲覧 15分)

○ 小田会長

資料の資料1の3ページにありますとおり、教科書を見ていただいた後で、観点についてご意見を伺いたいと思います。

○ 佐々木(功)委員

デジタルコンテンツが、特に数学については教科書によって差があります。QRコードを読んだときに出てくるものはどの観点で見られるものなのか、教科を越えて、同じことが言えるんじゃないかなと思います。見るだけではもちろん判断できないところもあるので、デジタルコンテンツについてどのように反映されるかが気になっています。

○ 藤本指導主事

教科書採択については、紙の教科書を対象とするというのが基本となっております。また、見本本についているQRコードすべてに情報があるわけではなく、まだ準備中となっているものもあることが考えられます。そうなる内容を、公正公平に調査・研究をすることができないと考えられますが、QRコードの数等を数えて、調査の対象にして、観点の④又は⑤で考えていくことはできると考えています。

QRコードを読み込んだ先の内容について、その内容が知識及び技能にあたるというように

調査していくのは難しいと考えています。

○ 小田会長

よろしいですか。

○ 佐々木（功）委員

授業をする際に非常に手助けになってますし、ICTに関する部分だけで特化して言えば、教科書は皆さん平等で使えるものなので、QRコードから飛んだ先の内容が非常に教育現場で大きなものになっていると思っています。そのため、QRコードの数が多くあっても、飛んだ先が、使用しづらいものであると困ると思います。過去、実際に教科書会社が変わったタイミングで非常に使いにくくなったと私が感じたこともあったのですが、紙の教科書を対象とすると言われたので、それでやるしかないんだなと思います。

調査員の方々も同じような思いをされるんじゃないかなと思います。

○ 小田会長

タブレットが生徒一人一人に配布されて、それを読み込んで授業に使う場面はよく私も見ますが、QRコードの中身で見るというのは現状難しい。しかし、観点から外すのではなく、内容構成、配列、分量というところで対象にしていくということになるのではないですかね。

○ 佐々木（功）委員

先程見た教科書の中に、教科書の内容に入る前に、デジタルコンテンツについて説明をしている教科書とそうではない教科書がありました。また、本教科書ではこのようなデジタルコンテンツ用意していますと文章で丁寧に書かれている教科書と、そうでない教科書があったんですけど、それは判断材料にしてもいいのですか。

○ 藤本指導主事

QRコードについて、それぞれどの視点で見えていくかを調査する中で検討していくと考えられます。先程言われたことについては、調査することはもちろんあります。

○ 与座課長補佐

補足をさせてください。

例えば、③の主体的に学習に取り組む部分で、学ぶことに興味関心を持たせ、見通しを持たせることについて、先程ご覧いただいた教科書の最初にある、本教科書の使い方を調査員が調査報告書に書かれることはあると思います。

この調査・研究は、客観的に主観を挟まずに行いますが、例えば見開きでこのような学習の示し方がしてあるということを事実として調査報告に記載されることが考えられます。そこに、デジタルコンテンツの説明についても記載されることもあるかもしれません。

○ 小田会長

はい、ありがとうございます。

質問以外にも意見も言っていたいただいたので、意見も含めて伺いたいと思います。他にありませんか。

○ 長谷川委員

こんなこと言っでは、審議会の意味がなくなるかもしれないですが、紙の教科書は、ずっとあるのでしょうか。紙の教科書の内容をすべて i P a d の中に入れることはできないのかという保護者はいらっしやると聞いています。

紙の教科書で学習するよりも、効率がいいのではないのでしょうか？

○ 小田校長

ちょっと観点とは内容が違うと思いますが、いかがでしょうか。

○ 藤本指導主事

はい。

現在、デジタル教科書もありますが、現状は、教科書の内容は紙の教科書を見ていただくという形で続いています。将来はもしかしたら、そんな形になっていくのかもしれないですし、そこは何ともお答えのしようがないです。大変申し訳ないのですが、御意見として参考にさせていただきます。このような回答になってすいません。

○ 小田校長

学識経験者の田中委員、山田委員いかがでしょうか。

○ 田中委員

今回の教科書は I C T への対応がとても優れていると感じます。ページ毎に Q R コードがある教科書がたくさんありました。そのため、ちょっとその Q R コードの中身を全く考えないことは難しいような気がします。なので、その中で素晴らしいコンテンツがあれば、それは評価しても、例えば参考にしてもよいのではないかと思います。

もう一つ、先ほどあった話ですけれども、教科書はどんどん大きくなって、分厚くなっていると思います。要は厚いほうがいいのか、大きいのがよいのかということがよく分かりません。これを全部持って、歩けと言われると、これは大人でも大変な作業です。なのでどの程度の重さなのかを考えることも必要であるという風にも思いますから、特に観点としてつめなくても、これまでの方法の中で考える、参考としてそういう観点も、そういう見方、評価もあってよいかなとは思っています。

○ 小田校長

今の御意見でいうと、五つの観点の中に、関連して出てくるかもしれないですね。ありがとうございます。

○ 山田委員

3 番に関係するんですけど、教科書に数学なんかは非常に丁寧に書かれていると感じました。6 者 7 者、非常に丁寧に書かれている印象です。それで、主体的に学習に取り組むという観点で、現場の先生にお伺いしたいところがあるんですけど、実際に授業されて生徒さんが予習あるいは復習されるときに、どの程度教科書を持ち帰って、家で予習、復習にどの程度教科書を使われているのかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

- 小田会長
それでは、教科の先生、国語からお願いできますか。

- 河野委員
今、荷物が重たいので、置いて帰るという習慣がついておりますので、例えば国語の教科書を以前のように持って帰ったり、持って来たりはしなくて、テスト前になると、勉強をしたい生徒や塾で使うので持って帰る生徒はいます。教科書を家で見るとか、例えばQRコードを読み込んでみるというような、習慣はついているのではないのでしょうか。

- 小田会長
よく復習したりする英語はいかがですか。

- 沖野委員
英語は授業で教科書を使いますが、教科書を持ち帰って復習することに、そんなに重きを置いていません。違う資料を使用する場面もあるので、毎回持って帰るっていう生徒は少ないじゃないかなという風に思います。

- 小田会長
数学はいかがですか。

- 佐々木（功）委員
先程の国語科と同じで毎日持って帰らせたりはしていません。私は授業の中では教科書をあまり開きません。要所要所で頼れるものだし、私も最後に頼るものみたいになっていると思います。

- 小田会長
皆さんそうだと思いますけど、毎日、持って帰るとするとなかなか重たいと思います。

- 船谷委員
でも、やはり試験は基本教科書の中で範囲が決まっていますよね。

- 沖野委員
教科書の中で範囲は決まっています。暗記というよりは教科書を使って、いろんなことを考えてとか。

- 船谷委員
私が聞きたいのは、試験は教科書関係なく、先生が考えた問題を出すのですか。

- 沖野委員
基本的に授業で行ったところ、範囲でやります。
テスト期間は、教科書を持って帰って勉強しています。

- 小田会長
五教科だけではなく四教科もお願いします。
保健体育どうですか。

- 荏隈委員
保健体育は教科の特性上、天候によって急遽保健になることもあつたりするので、基本的に学校に置いていることが多いです。ただ、これも期末試験の時には持って帰って学習しているかなと思います。
試験前に教科書を家に持って帰り、ノートの整理をするときに教科書を見ながらやるなど生徒が教科書を見るような習慣がつき始めているかなと思うんですけども、日頃から家に帰って教科書を見ることはないかなと思います。

- 小田会長
学び方を学習するような教科書になってきているので、もう少し教科書の活用方法を考えていかななくてはいけないなと思います。
そういった意味で、五つの観点が示されていて学習指導要領の三つの観点である、知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習する態度をつけるような教科書になっているかどうかの観点だったり、その内容かどうかというところですけども、QRコードとか、ICTを使った部分の内容も、重要なんじゃないかという意見もありましたが、基本的には紙媒体でのものに絞った形での審議を進めるということで、この観点が示されているということですね。
いろいろな御意見を頂きましたけど、観点について大きく変えるような意見というのはないんですが、追加するような、御意見はありませんか。

- 小田会長
それでは、御意見を頂きまして、教科用図書の調査研究の観点について、お諮りをしてまいりましたけど、事務局から示された案でよろしいでしょうか。

(一同頷き)

大きく頷いていただいておりますので、これで調査・研究を進めていただきます。

- 小田会長
それでは、本日の審議はここまでということになります。今後は教科用図書の採択の手続に従って、本日決めました調査・研究の観点を調査員に示し、調査員はその観点に基づいて、全ての教科書について専門的な研究を行って、それぞれの教科書の特徴をまとめてくださり、この採択審議会に、五つの観点に基づいて報告をしていただきます。今後、第2回目、第3回目、第4回目の採択審議会にてその報告を基に全ての教科書をここで審議するということとなりますので、引き続き自由闊達な御意見を頂きたいと思っております。
ありがとうございます。

- 藤本指導主事
会長、副会長、大変ありがとうございました。また委員の皆様ありがとうございました。最後に会長より御挨拶をお願いいたします。

○ 小田会長

本当にありがとうございました。

観点が決まりましたので、事務局のほうから調査委員へ観点を示していただき、調査委員の方もまた大変だろうと思うんですけどもこの観点を審査を進めていただきまして、事務局のほうからお伝え頂ければというふうに思います。よろしくをお願いします。

今日はありがとうございました。

○ 藤本指導主事

それでは、次回の採択審議会について、事務局より連絡させて頂きたいと思います。

(事務局説明)

○ 藤本指導主事

以上で、令和6年度第1回広島市教科用図書採択審議会を終わりたいと思います。本日は大変ありがとうございました。気を付けてお帰りください。

(全日程終了)